

令和7年度大阪市外国語版ホームページ等翻訳業務委託仕様書

1 業務概要

本市の提供する日本語の原稿及び資料に基づき、外国語(英語、中国語(簡体字)、韓国・朝鮮語、ベトナム語)へ翻訳を行い、データを納品する。

(1) 「大阪市外国語版ホームページ」の改訂にかかる翻訳作業(言語:英語)

(https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu020/enjoy/en/content_administration.html)

(2) 「大阪生活ガイド」改訂にかかる翻訳作業(言語:英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語)

英語版(<https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu020/enjoy/en/index.html>)

中国語版(<https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu020/enjoy/ch/index.html>)

韓国・朝鮮語版(<https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu020/enjoy/ko/index.html>)

ベトナム語版(<https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu020/enjoy/vi/index.html>)

「大阪生活ガイド」とは、生活情報に特化した特設サイトである。

2 業務内容

(1) 本市が提供する下記資料のうちアの Excel データを各言語へ翻訳すること。受注者は原稿に記載する内容や制度・イベント等について情報収集を行い、理解したうえで翻訳すること。

【本市提供資料】

ア 「大阪市外国語版ホームページ」(英語)及び「大阪生活ガイド」(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語)の修正箇所分(翻訳箇所)を記載した Excel データ

イ 「大阪市外国語版ホームページ」、「大阪生活ガイド」掲載 URL 一覧

ウ 修正前の日本語原稿

エ 修正後の日本語原稿

【作業数量】

「大阪市外国語版ホームページ」 10.5 ページ×1 言語(英語)

「大阪生活ガイド」 19.5 ページ×4 言語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語)

ページ数の算定にあたっては、「別紙: ページ換算表【翻訳】」を参照すること。

(2) 受注者においては、本市が提供した原稿から翻訳箇所がわかるよう、日本語原稿と翻訳原稿を対比した形式で作成すること。

また、1(1)及び(2)の各ホームページを PDF 化又は印刷し、翻訳内容部分にマーキングをするなど、翻訳した箇所がホームページのどの部分にあたるかが分かるものを提示すること。

(3) 翻訳者は日本語についても自治体行政に関する幅広い専門知識を有し行政用語等を十分理解したうえで、適切な翻訳ができる水準であること。

(参考) 翻訳者の水準について

英語：TOEIC900 点相当

中国語：中国語検定試験 1 級相当

韓国・朝鮮語：ハングル能力検定試験 1 級、韓国語能力試験 6 級相当

ベトナム語：ベトナム語技能検定 1 級相当

その他：翻訳を行う対象言語を母語とし、日本語能力検定 N1 程度の日本語力を有する者

- (4) 翻訳者は、平成 27 年 4 月 1 日から参加申請までの間に官公庁の翻訳業務に従事したことがあること。
- (5) 受注者は、2(1)及び(2)の業務を行う翻訳者について、事前に 2(3)及び(4)を満たしていることの報告を発注者に対し行うこと。
- (6) 翻訳にあたって、すでに「大阪市外国語版ホームページ」及び「大阪生活ガイド」に掲載されている制度や施設等の名称については、同一語句で翻訳すること。また、最近の当該言語の母国における語句の傾向と既存の本市の語句の間に相違がある場合は、適宜本市にアドバイスを行うこと。
- (7) 全ての言語で翻訳者とは別に、翻訳言語を母語とする者によるネイティブチェックを必ず行うこと。チェックにあたっては、翻訳箇所だけでなく、当該コンテンツを通読のうえ、前後の文脈とあわせてチェックを行い、前後の文章や語句との相違等があれば、本市に指示をあおぎ、訳文全体として整合性をとること。
- また、ネイティブチェックを行う者の氏名及び母語を記載した書類を提出すること。ネイティブチェックを行う者の氏名は原則実名であるが、実名開示できない事由(契約上実名を示せない等)がある場合は開示できない事由を記載のうえ、イニシャル表記でも可とする。ただし、イニシャル表記で書類を提出する場合、本市から指示があった際には、ネイティブチェックを行う者を特定できるようにすること。
- ネイティブチェックを行う者の氏名及び母語を記載した書類の提出は、契約締結後別途協議の上決定します。
- (8) 受注者は、翻訳後にネイティブチェックを行った初校を 1 月中旬までに本市に提出し、チェックを受けること。
- (9) 翻訳及び確認作業は基本的に受注者の責任校正とするが、誤字・脱字や本市の意図と違う翻訳が見受けられた場合のみ本市から受注者へ適宜校正依頼を行う。(2 回程度を想定)

3 成果物

- (1) 成果物：2(8)でネイティブチェックを行ったデータについて、修正箇所が分かるよう日本語原稿と翻訳原稿を対比したものを CD 等の磁気媒体に保存のうえ納品すること。なお、納品データについては、ウイルスチェックを徹底することとし、同データは大阪市外国語版ホームページ等に掲載する基となるファイルであるため、HTML ページ作成を考慮されたものであること。
- また、確認資料として、1(1)(2)の各ホームページをウェブより PDF 化または印刷などを行い、翻訳(修正)箇所にマーキングをするなど、翻訳した箇所が現状のホームページのどの部分にあたるかが分かるものについてもあわせて納品すること。

(2) 納入場所：本仕様書「 6 担当」に同じ

4 想定スケジュール

(1) 作業依頼 12 月上旬

(2) 初校提出期限 1 月中旬

スケジュール及び校正回数(2 回程度を想定) についてはあくまでも目安であり、多少前後する可能性がある。

詳細については、契約締結後、適宜本市と調整を行うこと。

法律の改正等によって時点修正が入る場合は応じること。

5 履行期限

令和 8 年 3 月 19 日

6 担当

〒530-8201 大阪市北区中之島 1 - 3 - 20 大阪市役所 5 階

大阪市政策企画室市民情報部広報担当 (電話：06-6208-7251)

7 その他

(1) 受注者は、委託契約書及び仕様書に基づき、常に本市と密接な連絡を取り、すみやかにその指示に従うこと。

(2) 本市との連絡に使用する言語はすべて日本語とする。

(3) コンピューターウイルス等に感染することがないように、障害発生の未然防止に努めること。障害発生時には、障害発生箇所を速やかに特定し、障害拡大の防止・除去に最大限努めること。

(4) この仕様書に定めのない事項または疑義が生じた事項については、両者協議のうえ、定めるものとする。

再委託に関する特記事項

- (1) 業務委託契約書第 16 条に規定する「主たる部分」とは次に掲げるものをいい、受注者はこれを再委託することはできない。
- ・ 委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等
 - ・ 本仕様書「 2 業務内容」に記載する業務（ただし、(7)は除く）
- (2) 受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。
- (3) 受注者は、第 1 項及び第 2 項に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。
- なお、元請の契約金額が 1,000 万円を超え契約の一部を再委託しているものについては、再委託相手先、再委託内容、再委託金額を公表する。
- (4) 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、契約の性質又は目的が競争入札に適さないとして、随意契約により契約を締結した委託業務においては、発注者は、前項に規定する承諾の申請があったときは、原則として業務委託料の 3 分の 1 以内で申請がなされた場合に限り、承諾を行うものとする。ただし、業務の性質上、これを超えることがやむを得ないと発注者が認めたとき、又は、コンペ方式若しくはプロポーザル方式で受注者を選定したときは、この限りではない。
- (5) 受注者は、業務を再委託及び再々委託等（以下「再委託等」という。）に付する場合、書面により再委託等の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託等の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。
- なお、再委託等の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中の者、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。
- また、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱第 12 条第 3 項に基づき、再委託等の相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を業務委託契約書第 16 条第 2 項及び第 16 条の 2 第 2 項に規定する書面とあわせて発注者に提出しなければならない。

公正な職務の執行の確保に関する特記仕様書

（条例の遵守）

第1条 受注者および受注者の役職員は、本契約に係る業務（以下「当該業務」という。）の履行に際しては、「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」（平成18年大阪市条例第16号）（以下「条例」という。）第5条に規定する責務を果たさなければならない。

（公益通報等の報告）

第2条 受注者は、当該業務について、条例第2条第1項に規定する公益通報を受けたときは、速やかに、公益通報の内容を発注者（政策企画室秘書部秘書課）へ報告しなければならない。

2 受注者は、公益通報をした者又は公益通報に係る通報対象事実に係る調査に協力した者から、条例第12条第1項に規定する申出を受けたときは、直ちに、当該申出の内容を発注者（政策企画室秘書部秘書課）へ報告しなければならない。

（調査の協力）

第3条 受注者及び受注者の役職員は、発注者又は大阪市公正職務審査委員会が条例に基づき行う調査に協力しなければならない。

（公益通報に係る情報の取扱い）

第4条 受注者の役職員又は受注者の役職員であった者は、正当な理由なく公益通報に係る事務の処理に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（発注者の解除権）

第5条 発注者は、受注者が、条例の規定に基づく調査に正当な理由なく協力しないとき又は条例の規定に基づく勧告に正当な理由なく従わないときは、本契約を解除することができる。

生成 AI 利用に関する特記仕様書

受注者又は指定管理者（再委託及び再々委託等の相手方を含む）が生成 AI を利用する場合は、事前に発注者あて所定様式により確認依頼をし、確認を受けるとともに、「大阪市生成 AI 利用ガイドライン（別冊 業務受託事業者等向け生成 AI 利用ガイドライン第 1.0 版）」に定められた以下の利用規定を遵守すること。

生成 AI の利用規定

- 生成 AI を利用する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用規定の遵守・誓約内容を事前に所定様式 により発注者宛に確認依頼をし、確認を受けること
所定様式は大阪市ホームページからダウンロードできます
<https://www.city.osaka.lg.jp/ictsenryakushitsu/page/0000623850.html>
- 前記確認内容に変更等が生じた際には変更の確認依頼をし、確認を受けること
- 生成 AI は、受注者又は指定管理者の業務支援目的に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しないこと
- 文章生成 AI 以外の画像・動画・音声などの生成 AI の利用は禁止する
- インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意のみで利用可能な生成 AI の利用を禁止する
- 生成 AI 機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成 AI による回答を得る目的での利用を禁止する
- 生成 AI を利用する場合は、入力情報を学習しない設定（オプトアウト）をして利用すること
- 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報の入力を禁止する
- 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力及びそのおそれがある入力を禁止する
- 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認すること
- 生成・出力内容は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者又は指定管理者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、原則として、加筆・修正のうえ使用すること
なお、生成・出力内容の正確性等を確認したうえで、加筆・修正を加えずに資料等として利用（公表等）する場合は、生成 AI を利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえ、利用すること
- 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティの確保を徹底して適切に運用すること

ページ換算表【翻訳】

- ・ ページ数は、日本語もと原稿の文字数に応じて次のとおり換算する。

原稿の文字数	換算ページ数	
1～149	1／4	ページ
150～299	1／2	ページ
300～499	1.0	ページ
500～699	1.5	ページ
700～899	2.0	ページ
900～1,099	2.5	ページ
1,100～1,299	3.0	ページ
1,300～1,499	3.5	ページ
1,500～1,699	4.0	ページ
1,700～1,899	4.5	ページ
1,900～2,099	5.0	ページ
2,100～2,299	5.5	ページ
2,300～2,499	6.0	ページ
2,500～2,699	6.5	ページ
2,700～2,899	7.0	ページ
2,900～3,099	7.5	ページ
3,100～3,299	8.0	ページ
3,300～3,499	8.5	ページ
3,500～3,699	9.0	ページ
3,700～3,899	9.5	ページ